道路運送車両法の違反による行政処分のご報告

この度、弊社「しんせい店」にて道路運送車両法に違反する事案が発生いたしました。 国土交通省北海道 運輸局より下記の行政処分を受けましたのでご報告申し上げます。

ネッツトヨタ苫小牧をご愛顧くださるお客様にご心配をお掛けしますこと心よりお詫び申し上げます。弊社は今回の行政処分を厳粛に受け止め、再発防止に向けた職場の風土や環境、業務の仕組みの改善などに取り組んでまいります。

記

〔法令違反による行政処分の内容〕

しんせい店における指定自動車整備事業の保安基準適合証等の交付停止

・違反内容:他検査員のID、パスワードを使用した保安基準適合証の交付

・対象台数:5月22日(木)作業分2台

・対応 : 社内確認により当日発見、2台に対して再検査実施

·停止期間: 2025 年 10 月 6 日~12 月 9 日 (65 日間)

なお適合証停止期間中も引き続きしんせい店にて車検を承り、必要に応じ近隣店舗とも 連携を取りながら、出来るだけお客様にご不便をお掛けしないよう、全社を挙げた対応を とらせていただきます。

ご不安な点などがございましたら弊社担当店舗または下記のご相談窓口までお問合せくだ さいますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

ネッツトヨタ苫小牧(フリーダイアル) 0120-79-3739 (10:00~18:00) 担当 宮川